

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2934号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

大瀧祭 (京都府宇治田原町)

コラム

科学と宗教は相互補完の関係

筑波大学名誉教授 村上 和雄

今年の4月6日、東京でダライ・ラマ法王と日本の3人の科学者により「次世代のための環境シンポジウム2015」が行われた。環境問題に關しても広い見識がある法王が「私は今でもこの問題については学び続ける生徒です」と言う基調講演から始まった。「世界は今、経済、戦争、環境問題が密接に絡まっており、限られた地域の資源を有効に使うために、富める人たちが贅沢なライフスタイルを改める必要がある。そのためには貧富の差を

少なくすべきである。今こそ、グローバルな人類のことを考えねばならぬ。そして、我々の人間性はポジティブ(善)だと言ふことを知ろう。知ることが力になる。残酷なテロリストも愛のある母親から生まれた。本質が悪いのではなく、環境によるものである。」

私たち日本人に対しては、「若い人は世界に出て行ってほしい。日本人は勤勉なので、他国で大きな貢献ができる。そのことは、若者自身が人として

大きく成長できることもある。」とメッセージを送った。

法王の基調講演の後、環境学の第一人者である山本良一・東京大学名誉教授から古今未曽有の危機に面していることが述べられた。「このまあいくと2025年に地球の生命維持システムが不可逆的に劣化してしまふ」という。エコ文明への転換はもはや後戻りできず地球のすべての生物に關わる事態となっている。

次に、宮脇昭・横浜国立大学名誉教授の植林活動が紹介された。日本だけに止まらず世界各地で4000万本以上の植樹に關わってこられた宮脇先生の活動は、地球的危機を克服するための具体的な答えである。

最後に私は、地球環境や資源の問題を解決するには、単に科学技術だけでは不完全であり、大自然(サムシング・グレート)への深い畏敬の心を持つ宗教的アプローチが必要で、そのためには科学者と宗教者の対話が必要だと訴えた。

◎写真キャプション◎

毎年9月1日に宇治田原町湯屋谷地域で行われる神事「大瀧祭」。祭では不動尊の使者とされる3匹のウナギに酒を飲ませ、竜壺に放つことで雨を呼ぶ雨乞いの神事(豊作祈願)が執り行われる。

- 政 策 地域のネットワークによる子供・若者支援の取り組みを紹介
～平成27年版子供・若者白書～……………(2)
- 情 報 新任都道府県町村会長の略歴……………(4)
- 政 策 ICTを活用した地方創生の成功事例
……………総務省情報通信国際戦略局 情報通信政策課…(5)
- 情 報 次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金のご案内……………(7)
- 「林木遺伝子銀行110番」のご案内
……………国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター…(10)
- 情 報 町村Navi ……………(12)
- 随 想 大切にしている思い……………岐阜県町村会長・垂井町長 中川 満也…(14)

政策解説

地域のネットワークによる
子供・若者支援の取り組みを紹介

～平成27年版子供・若者白書～

政府は、平成27年版子供・若者白書を閣議決定し、公表した。各種統計資料などから見る子供や若者の置かれた現状や、平成26年度を中心とする子供・若者育成支援施策の実施状況を紹介。毎年、特定のテーマを設定している特集では、地域のネットワークによる子供・若者支援の取り組みを紹介している。

就学援助を受けている小中学生の割合は過去最高の15・6％に

30歳未満人口は、昭和50（1975）年以降、ほぼ一貫して減少している。総人口に占める割合も昭和49（1974）年に初めて50％を下回り、その後、低下を続けている。出生数は緩やかな減少傾向が続いており、平成26（2014）年は100・1万人（推計）で過去最低の出生数となると推計される。死亡数は0～4歳が最も多く、次いで25～29歳。死因は10歳未満では不慮の事故などが多く、10代以降では自殺が不慮の事故を上回る。自殺に関して警察が把握した30歳未満の自殺者数は、平成26（2014）年には3、222人（19歳以下538人、20代2、684人）で、このところ減少傾向となっている。

出生時の平均体重は、この40年近くの間に約200g減少した。平成17（2005）年までは男女ともに

減少傾向が続いていたが、以降は横ばいで推移している。身長は、おおむね横ばいである一方、体重は、平成12（2000）年前後から、幼児後半、小学生、中学生で男女ともに減少傾向である。小学生・中学生・高校生の体力・運動能力は緩やかな向上傾向にあるが、体力水準が高かった昭和60（1985）年頃と比較すると、依然として低い水準。運動習慣を見ると、小学生と中学生の1～2割はほとんど運動をしておらず、20代の5～6割は運動習慣がないことが判明した。

30歳未満の朝食の欠食率は、年齢が上がるほど高くなる傾向に。家族が食卓を囲んでともに食事をとりながらコミュニケーションを図ることは食育の原点だが、18歳未満の子供のいる世帯で、一週間のうちで家族そろって一緒に朝食を食べる日数は、「ほとんどない」が32・0％で最も多い。家族そろって夕食を食べる日数は「2～3日」が36・2％と

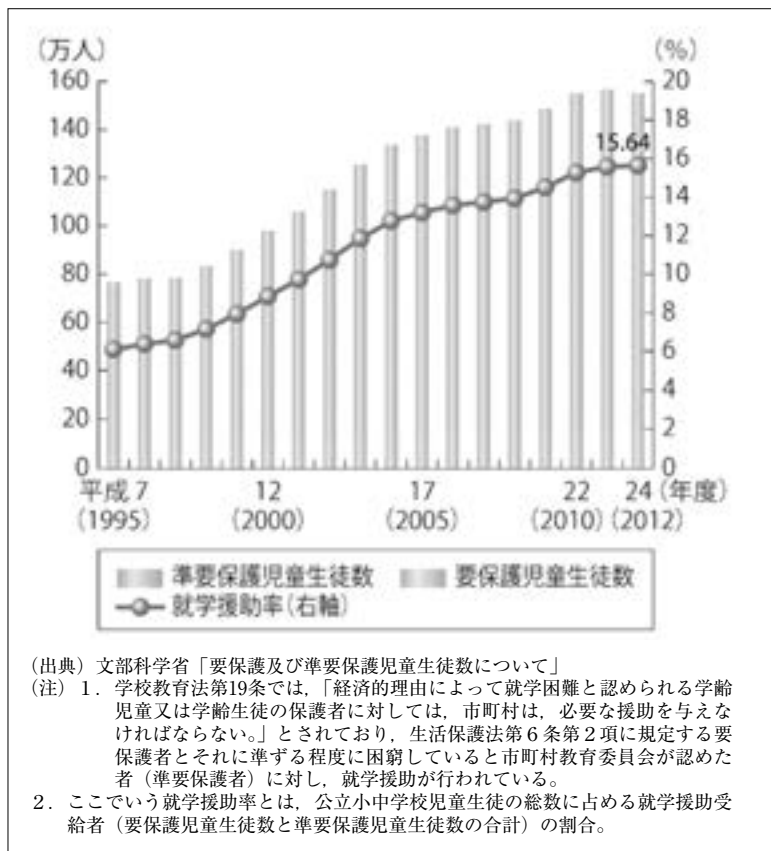
最も多いものの「ほとんどない」も7・0％となっている。

幼稚園の在園者は長期的な減少傾向だが、保育所の利用者数は増加。義務教育課程と高等学校教育課程の在学者数は減少が続く。高等教育課程の在学者数はほぼ横ばいで、大学・短期大学への進学率は50％超となった。学力については改善傾向がみられ、国際的に高い水準であるといえる。

白書では、いじめは常に起こっており、特定のいじめられっ子やいじめっ子の問題ではなく被害者も加害者も入れ替わると考えられる、としている。小学校4年生から中学校3年生になるまでの6年間（調査12回）において、一度も被害を経験しない者は13・0％、加害を経験しない者は12・7％に過ぎない。4割前後の子供が6年間で被害・加害ともに6回以上の経験がある。警察が取り扱ったいじめに起因する事件の検挙・補導人員は急増しており、全体の7割強が中学生である。いじめの態様は、悪口、暴力、無視、パソコンや携帯電話による誹謗中傷など。いじめられた子供の72・8％が学級担任に、25・1％が保護者や家族などに相談している一方、スクールカウンセラーや学校以外の相談機関に相談する者の割合は低い。

政 策

■図1 小学生・中学生に対する就学援助の状況



不登校の子供は増加。きっかけについて、小学生は家庭に係る状況が多く、中学生では「不安など情緒的混乱」と「無気力」が並んで多い。高校生では「無気力」が最も多い。子供の相対的貧困率は上昇傾向にあり、平成24(2012)年には16・3%となった。子供がいる現役世帯の相対的貧困率は15・1%で、そのうち大人が1人の世帯の相対的貧困率が54・6%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準

となっている。就学援助率は、この10年間で上昇を続けており、平成24(2012)年度には過去最高の15・64%となった。20歳未満の者が被害者となった刑法犯の認知件数は減少している。福祉犯の被害者となった20歳未満の者の被害者となった20歳未満の者は増加。SNSやプロフといったコミュニケーションサイトに起因して犯罪被害に遭った18歳未満の者も増加してい

る。児童虐待に関する相談対応件数は年々増加。被虐待児の4割以上が学齢前で、心理的虐待が最も多く、身体的虐待が続く。

幸せだと思つ小学生・中学生・高校生などの割合は上昇している一方、不安や悩みを抱えている小学生・中学生・高校生などの割合も上昇。結婚する意思を持つ未婚者は9割前後で推移している。

期待される独自性のある各地域の取り組み

子供・若者育成支援施策として、数々の取り組みも紹介されている。

日常生活能力の習得の取り組みとして、長野県では、地域の公民館・集会所・青少年施設・学校など宿泊可能な施設で、異年齢の子供たちが共同生活を行いながら通学する「通学合宿」を県内に広く普及させる事業を行っている。子供たちが話し合いながら自ら炊事・洗濯を行うため、自主性が涵養されるほか、一つ一つの家事を丁寧にやり遂げることを通じて、子供たちの中に成功体験が積み上げられ、自己肯定感が育まれる。

普段接することの少ない異年齢の子供たちによる共同生活を通じて、コミュニケーション能力も自然と養われる。大人、子供の意識も向上し、

地域に対する愛着を深める効果も認められることから、本事業に取り組む市町村は増加しつつある。

子供・若者の社会形成・社会参加支援として、福島県双葉郡8町村の取り組みを紹介。

国立大学法人福島大学が、双葉郡内の全小中高등학교で活用するための「ふるさと創造学」のカリキュラムづくりに着手している。また、双葉郡の子供たちが、自分たちの地域や双葉郡に新設される中高一貫校の学習内容や学校名などについて議論を行う子供未来会議を開催。双葉郡の絆づくりの場である「ふたばワールド2014 in かわうち」において、外部講師を招いた模擬授業の開催と地域の取組発信と交流を目的とした「ふるさと創造学」の発表会を実施し、地域コミュニティとの連携を強めている。

今後は、さらなる子供・若者に関する実態などを把握し、知見の集積と共有を目指すとしている。

地域の取組も幅広い情報共有を

毎年、特定のテーマを設定している特集では、地方公共団体による困難を有する子供・若者の実態把握の状況や、協議会、センターなどを含

政 策

めた地域における様々なネットワークによる子供・若者支援の現状と課題、地域における先進的な取組事例を紹介している。

愛知県豊橋市が協議会を設置した地方公共団体（中核市・一般市）の事例として紹介されている。平成21（2009）年に設置されていた豊橋市若者自立支援ネットワーク協議会を基盤に、平成22（2010）年11月、さらなる支援体制の充実に向けて「豊橋市子ども・若者支援地域協議会」へ移行させた。豊橋市では、高校生以上になると市域・県域を越えて通学・通勤する若者が多く、県外・市外の若者の相談もあるため、

互いに子供・若者支援について協力する趣旨で、協議会の設置に伴い、豊橋市周辺の東三河地区と静岡県浜松市を中心とする西遠地域における子供・若者支援に係る連携関係の構築を目指し、「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」が設置された。「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」メンバーは、協議会にもオプザバーとして参加しており、さらに支援機関フォーラムの開催を通じて相談機関同士の連携も深まっているという。

各地の協議会などの設置のきっかけとして、地域における子供・若者を巡る重要課題に対し、単一機関に

よる支援や既設のネットワークだけでは奏功しなかったなどの事情が認められるが、すでに地域に有力な支援ネットワークや民間支援団体が存在し、これを原動力（基盤）にして、協議会などを立ち上げた事例も見られた。

協議会などの設置については、当該地方公共団体だけで対応するには様々な困難もあると思われる。そのような場合、既設置地方公共団体における設置までの経過や設置後の成果に関する情報共有が有意義である」と白書は結んでいる。

新任都道府県町村会長の略歴

徳島県町村会は平成27年8月20日の8月定例会で次の通り会長を選出した。（8月21日就任）

徳島県町村会長
板野郡藍住町長

石川 智能

昭和21年6月26日生



【住所】板野郡藍住町徳命字前須東45番地1

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和63年2月藍住町議会議員▽平成13年12月藍住町長

【町村会関係の経歴】▽平成19年6月徳島県町村会副会長

【主な業績】▽行財政改革（2保育所、児童館7館、特別養護老人ホーム、学校給食の民営化など）▽幼小中学校の耐震化▽新町民体育館の建設▽

耐震性貯水槽（7、650m³）の整備▽文化財保護事業の推進（国指定史跡・勝瑞城館跡）▽子育て支援施策の推進（乳幼児医療費助成を義務教育終了までに延長、第3子以降の就学前費用無料化、ファミリーサポートセンター創設、児童・生徒の放課後巡視員制度の導入など）

【趣味】近場の温泉めぐり、ゴルフ

【家族】妻、2女との3人暮らし



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

【わかし愛】

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

政 策

政策解説

ICTを活用した地方創生の成功事例

総務省情報通信国際戦略局
情報通信政策課

1. はじめに

我が国は、少子高齢化や「コミュニティの再生、雇用の創出、地域の活性化など、様々な課題を抱えており、これらの課題の解決が喫緊の課題となっています。

ICT（情報通信技術）は、農業や林業、医療、交通、防災など、様々な分野において、分野横断的に活用することができる有効なツールであり、地域が抱える課題の解決や地域活性化を進める上で積極的にICTを活用していくことが効果的であると期待されています。

昨年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「農業、医療、教育、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの活用を推進する。」とされており、ICTの利活用が「まち・ひと・しごと創生」

における重要な項目の1つとして位置付けられています。

また、本年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」や「日本再興戦略 改訂2015」、「世界最先端IT国家創造宣言」などの各種政府方針においても、地方創生に資するICT利活用の推進や後述するICT街づくりの成功モデル等の横展開の必要性が述べられています。

2. 総務省における取組

総務省では平成24年度から3年間、全国27地域において、「ICTを活用した街づくり」の実証プロジェクト（ICT街づくり推進事業）を実施し、他の地域への横展開が可能で成功モデルの構築を推進してきました。

これまでの実証プロジェクトで得られた成果として、他の地域への具体的な横展開が期待できるものが出てきており、総務省では、これらの

成功モデルについて、順次横展開を進めています。

具体的には、平成26年度補正予算において、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」として、ICT街づくり推進事業の実証プロジェクトにおいて得られた成果（成功モデル）のうち、具体的な効果が上がっている分野や今後の普及展開が見込める分野（鳥獣被害対策、林業、個人番号カードの利活用等）について、成功モデルの横展開に取り

組む自治体や事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費（機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用）の一部を補助しています。

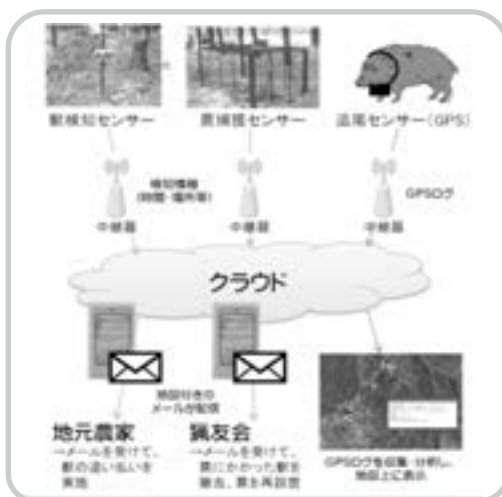
平成26年度補正予算事業の申請受付は既に締め切っていました。来年度予算要求において、同様の内容で予算要求を行っていただきます。

3. 具体的な成功事例の紹介

今回は紙面の都合上、全ての事例を紹介することはできませんが、ICT街づくり推進事業の実証プロジェクトで得られた具体的な成功事例として、①長野県塩尻市における「センサーネットワークを活用した鳥獣被害対策」や、②岡山県真庭市における「クラウドを活用した森林資源の情報共有」、③沖縄県久米島町における「農作物の地産地消システム」について紹介します。

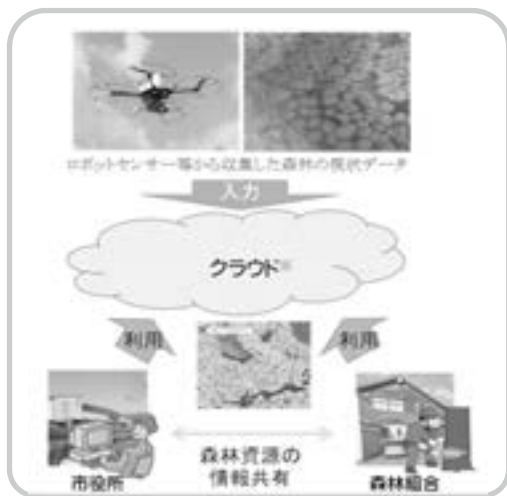
①センサーネットワークを活用した鳥獣被害対策（長野県塩尻市）
獣検知センサーが獣の侵入を検知すると、サイレン音やフラッシュ光で

【図1】

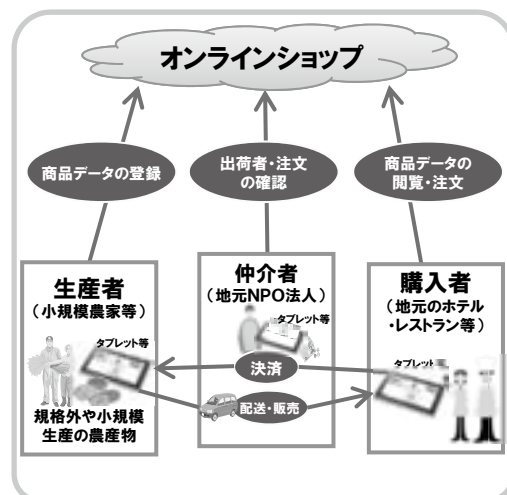


政 策

【図2】



【図3】



獣を追い払うとともに、地元農家や猟友会に地図付きのメールを配信し、迅速な追い払いや捕獲に寄与する仕組みを構築しました。また、農捕獲センサーに獣が掛かった際にも、同様にメールを配信し、獣の迅速な処理に寄与することで、2年間の実証実験の結果、実証を行った地域では、被害面積が85%からゼロに減少しました。（前頁図1参照）

②クラウドを活用した森林資源の情報共有（岡山県真庭市）

森林の土地所有者情報やロボットセンサー（ラジコンヘリ）で把握した樹木の分布情報、成育情報をクラウドシステムで整理し、市役所や森林組合が森林資源情報を共有できる仕組みを構築しました。森林資源分布

や所有者の把握作業に、従来は、2人・日／1区画がかかっていましたが、このクラウドシステムにより、簡単なパソコン画面上の操作（1分程度）に作業時間が短縮されました。（図2参照）

③クラウドを活用した農作物の地産地消（沖縄県久米島町）

従来、地元の小規模農家は、余剰野菜や規格外で売れない野菜を捨ててしまっていました。農家や地元のホテル、レストランがこういった野菜をインターネット上で簡単に売買できる仕組みを構築し、地域で地元の野菜を有効活用できるようにしました。その結果、一戸あたり約5万円／年の販売収入を創出し、地元農家の生産意欲向上にもつながりました。

た。（図3参照）

4. 終わりに

今回紹介した成功事例の他にも、個人番号カードの活用を想定した母子健康情報管理や、ケーブルテレビを活用した高齢者の健康見守りなど、様々な分野におけるICT活用成功事例があり、総務省では「ICTによる地方創生の成功事例」として、これらを取りまとめ、各自治体に情報提供しています。

資料は、9月7日付けで全国町村会のホームページにも掲載しておりますので、是非一度ご覧いただきたいと思います。

今まさに、各自治体において、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組まれていると思いますが、このようなICTを活用した成功事例が皆様の地域における「まち・ひと・しごと創生」の取組の一助となれば幸いです。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087

FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。

●集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損害保険ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

政 策

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金のご案内
 ～特に『道の駅』所有自治体の皆様へ、ご負担の少ないEV充電器設置補助は12月が最後！～

1 政府の取り組み

経済産業省では、政府の成長戦略「日本再興戦略」(参考1)及び「自動車産業戦略2014」(参考2)で定めた次世代自動車の普及目標の実現に向け、その普及促進に取り組んでいます。国、自治体、産業界が連携して電気自動車等の普及促進等に取り組んできた結果、電気自動車等の国内累計販売台数は累計約12万台(平成27年4月末)、世界第2位の保有台数となっています。また、電気自動車等の普及に不可欠な充電器は、1万基を超えました。

電気自動車等の普及に不可欠な充電インフラの更なる整備に向け、「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」(充電器の購入費用及び設置工事費用の一部を補助)を実施しております。(参考3)なお、本事業により2015年度中に充電器設置基数の倍増を目指しております。

【参考1】

■「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)
(電気自動車)

充電インフラの整備を促すことに加えて、量産効果創出と価格低減促進のための車両購入補助や、航続距離延長や低コスト化のための研究開発支援などを行う。

■「日本再興戦略」改訂2015 (2015年6月閣議決定)
(次世代自動車)

2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする。

【参考2】

「自動車産業戦略2014」で定めた次世代自動車の普及目標

	2020年	2030年
従来車	50～80%	30～50%
次世代自動車	20～50%	50～70%
ハイブリッド自動車	20～30%	30～40%
電気自動車 プラグインハイブリッド自動車	15～20%	20～30%
燃料電池自動車	～1%	～3%
クリーンディーゼル自動車	～5%	5～10%

<<参考>>

乗用車保有台数：約6,070万台 / 新車乗用車販売台数：約470万台 (2014年)

2 補助事業の概要

- (1) 予算額・・・300・0億円
 (平成26年度補正予算)
 (2) 申請受付期間・・・平成27年3月2日から平成27年12月28日まで
 (3) 申し込み先・・・一般社団法人次世代自動車振興センター
 (4) 補助内容・・・
http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_outline.html

3 『道の駅』への設置について

政府は、特に『道の駅』への充電設備の設置を推奨し、補助率を優遇しております。

『道の駅』への充電設備の設置は、「充電中のドライバーが消費活動を取ることにより、地域への利益還元がなされる」という副次的な効果が期待できます。

また、蓄電池付きの機種やV2H(車両から建物への給電)機能付きの機種を設置すれば、災害時の非常用電源としてEV・PHVが活用可能であり、『道の駅』が地域の防災拠点として大きな役割を果たすこととなります。

【参考3】

経済産業省の関連予算事業

1. 次世代自動車充電インフラ整備促進事業〔2014年度補正予算 300億円〕

【申請期間：～2015年12月28日】

※赤字記載は支援拡充点

項 目	2012年度補正予算	2014年度補正予算
事業メニュー1 自治体の計画に基づく 充電器の設置	購入費・工事費ともに 2/3補助	購入費2/3補助、工事費定額 ※「道の駅」は、購入費・工事費ともに定額
事業メニュー2 自治体の計画に基づか ないものの、公共性を有 する充電器の設置	購入費・工事費ともに 1/2補助	購入費1/2補助、工事費定額 ※「高速道路SA・PA等」は 購入費・工事費ともに定額
事業メニュー3 マンション・月極駐車場 及び従業員駐車場等へ の充電器の設置	購入費・工事費ともに 1/2補助	購入費1/2補助、工事費定額 ※コンセント・コンセントスタンドも対象
事業メニュー4 事業メニュー1～3以 外の充電器の設置	購入費1/2補助	購入費1/2補助、工事費定額 ※コンセントスタンドも対象
事業メニュー5 課金装置や 外部給電器	新規	購入費1/2補助 工事費定額（課金装置）

■車両の導入促進

2. クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金〔2014年度補正＋2015年度 300億円〕

－電気自動車等の次世代自動車の導入を補助し、世界に先駆けて普及を促進し国内市場の確立を図る。

■電池の研究開発支援

3. リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業〔2015年度 25億円〕

－電気自動車等に搭載するリチウムイオン電池の性能を限界まで追求する技術開発を行うとともに、安全性、寿命に関する試験方法等の開発を行う。

4. 革新型蓄電池先端科学基礎研究事業〔2015年度 31億円〕

－革新型蓄電池の実用化に向けた基礎的研究や先端解析技術を駆使した反応メカニズムの解明を行う。

4 自治体様にご検討いただきたいこと

申請受付期限は、平成27年12月28日までとなっております。

また、設置工事完了後、実績報告書を平成28年2月12日までに提出いただく必要があります。

そこで、道路使用許可や建築確認の手続きを迅速化していただき、是非とも本補助事業へのお乗り遅れが無いようお願い申し上げます。なお、予算策定等の日程的に時間が間に合わない場合や手間を省く場合に、民間支援を活用する方法もあろうかと存じます。

5 平成28年度概算要求について

経済産業省としては、次世代自動車充電インフラに関する平成28年度概算要求を添付（参考4）の通り行っております。なお、次年度事業では、道の駅に関しては、新設等に絞って支援をしたいと考えています。

経済産業省・平成28年度概算要求に関するホームページ

http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2016/pdf/02_2.pdf

■平成26年度補正予算・充電インフラ整備促進事業に関するお問い合わせ

政 策

【参考4】平成28年度 経済産業省 概算要求PR資料より

次世代自動車充電インフラ整備促進事業

平成28年度概算要求額 25.0億円 (新規)

事業の内容

事業目的・概要

- 電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) に必要な充電インフラの整備を加速することにより、次世代自動車の更なる普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図ります。
- EV・PHVの普及に不可欠な充電インフラの整備を図るため、整備の加速が特に期待されるマンション、事業所、道の駅、高速道路SA・PA等の駐車場に充電器の設置を促進します。具体的には、充電器等の購入費及び工事費を補助します。

成果目標

● 「日本再興戦略改訂2015」における、2030年 (平成42年) までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向けて、普及に不可欠な充電インフラの整備を推進します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)

国 → 補助 → 民間企業等 → 補助 (1/2, 2/3, 定額) → 事業者等

事業イメージ (設置場所イメージ)

【充電器タイプ】




【設置場所】







※ 道の駅や高速道路SA・PAについては、施設等によって異なります。

せ先

○ 一般社団法人次世代自動車振興センター 充電インフラ部 コー

ルセンター

電話：03-5501-4415
(受付時間：平日のみ 9:00～17:00)

ホームページ

<http://www.cev-pc.or.jp/>

■ 全体を通じてお問い合わせ先

○ 経済産業省 製造産業局 自

動車課 (担当：田中、鈴木、磯部)

電話：03-35501-1690



まだ間に合う! 「イー・オアシス」の道の駅充電インフラ導入プロジェクト

「イー・オアシス」は、日本全国の道の駅に充電インフラを完備するため、に考案されたPFIプロジェクトで、2015年4月のスタート以来多くの自治体様からご要望を頂き、9月現在約160の案件が進行中です。特長は自治体様と日本充電インフラ(株)が事業協定を結び、自治体様は道の駅内に充電スペースと電源を確保、日本充電インフラ(株)は初期導入コストを負担するという役割分担で、自治体様の予算計上を経ずに充電器が導入出来ることです。また導入後の電気代も従量料金相当額は全額日本充電インフラ(株)が負担し、基本料金も充電器の課金収益に充てて道の駅に還元されるしくみのため、極めて低コストで運営が出来ます。イー・オアシス・プロジェクトは今

後2～3年で急激な増加が見込まれるEVやPHVへの急速充電ニーズに対応するだけではなく、蓄電池付普通充電器の設置も推奨することにより、道の駅の災害対応力強化にも努めております。今年度は道の駅にほぼ100%の補助金がついておりますが、来年度からは新設の道の駅のみ補助対象となる見込みですので、是非本年度中の設置をご検討下さい。補助金申請締切の関係で日程的には制約がございますが、ご要望がございましたら日本充電インフラ(株)事業推進部までご連絡下さいます様、お願い申し上げます。

(お問い合わせ)

日本充電インフラ(株)事業推進部

TEL: 03-5553217264

FAX: 03-5553217274

E-MAIL: info@e-oasis.jp

HP: <http://www.e-oasis.jp>

E-OASISの特長

- ・ 初期導入費0!
- ・ 5年間メンテナンス費0!
- ・ 5年間通信費0!
- ・ 従量電気料金負担実質0!
- ・ 電力基本料金も充電頻度に応じて還元!
- ・ 今後のEV充電需要に対応!
- ・ 地球温暖化防止に貢献!
- ・ 災害対応力強化にも貢献!

「林木遺伝子銀行110番」のご案内

―巨樹・名木等の遺伝資源のクローン増殖サービス―

国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター

森林は、国土の保全、水源の涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止等の多面的な機能を有しており、これらの機能の持続的な発揮を確保する上で、適正な森林整備を推進することが極めて重要です。森林づくりは苗木を植えることから始まりますが、その苗木の性能が悪いものでは森林の多面的機能は発揮できません。このため、国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター（以下、「林木育種センター」と略記）では性能の良い苗木の品種開発（林木育種）を行っています。これまでに成長や材質、二酸化炭素吸収に優れた品種や多雪や寒冷な土地などに対応するための気象害抵抗性品種、松枯れへの対策としてマツノサイゼンチュウ抵抗性品種、少花粉スギや無花粉スギなどの花粉症対策品種など全部で約2,000品種を開発し、それらを用いた苗木が都道府県を通じて普及されています。

現在、エリートツリーと呼ばれる成長等の面でさらに優れた品種の開発を進めており、これらの一部は森

林の二酸化炭素吸収・固定の一層の発揮等を目的に平成25年5月に改正された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等特措法）」に基づく「特定母樹」として、農林水産大臣の指定を受け、今後大きく普及が図られることとなります。

一方、林木育種センターでは新品種の開発等に資することを目的として、林業生産用の樹種、天然記念物等の巨樹もしくは名木、絶滅に瀕している種等の貴重な林木遺伝資源の収集を行い、当センターに保存するとともに試験研究用林木遺伝資源として活用する農林水産省林野庁の林木ジーンバンク事業を実施しています。この事業の一環として行われている「林木遺伝子銀行110番」についてご紹介します。

◎ 林木遺伝子銀行110番「サービスの内容」

全国には、学校や神社など身近な場所では元の人々に親しまれ、ふるさとのシンボルとなっている巨樹・

◎平成27年春の里帰り事例

所在地	樹種	名称	里帰り日
北海道名寄市	ヨーロッパアカマツ	名寄のマツ	4月6日
北海道茅部郡森町	エゾヤマザクラ	青葉枝垂・大撫子	4月20日
宮城県加美町	スギ	鹿島神社の神木（町指定天然記念物）	5月10日
秋田県横手市	ウメ	江津の庭梅	4月10日
福島県会津坂下町	エドヒガン	杉の糸桜（町指定天然記念物）	4月25日
埼玉県坂戸市	イブキ	入西のビャクシン（県指定天然記念物）	3月20日
東京都葛飾区	クロマツ	瑞龍松（区指定保存木）	4月8日
長野県大町市	イヌザクラ	大塩のイヌザクラ（県指定天然記念物）	4月21日
京都府京都市	サクラ属	ミソノヒガン	2月24日
京都府京都市	サトザクラ	平野妹背	2月24日
京都府京都市	ウメ	清水寺の梅（紅梅）	3月4日
京都府京都市	オオシマザクラ	きんりん桜	2月24日
岡山県備前市	カイノキ	旧閑谷学校の楷の木 左（西側）	3月15日
岡山県備前市	カイノキ	旧閑谷学校の楷の木 右（東側）	3月15日
岡山県和気町	ウメ	旧大國家住宅のウメ	3月15日
岡山県和気町	クリ	旧大國家住宅の栗	3月15日
熊本県菊池市	エノキ	相生の榎（県指定天然記念物）	2月25日

※1 写真

※2 写真

情 報



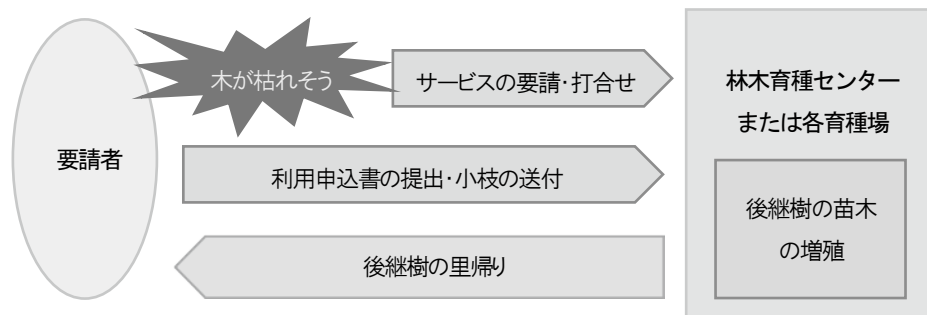
△福島県会津坂下町杉の糸桜後継樹の里帰り※1写真



△清水寺の梅（紅梅）と後継樹の苗木※2写真

名木等が数多く存在します。こうした巨樹・名木等は、長い歳月にわたって、風雪に耐え生育し続けているので、自然環境に対する適応性や抵抗性に優れている可能性が高く、林木遺伝資源として貴重なものです。このため、林木育種センターでは、林業ジーンバンク事業の一環として、天然記念物や巨樹・名木等の収集・保存を進めるとともに、樹木が衰弱している等で所有者等からの要請により後継樹の苗木を増殖し、無償でその一部を里帰りするサービス「林木遺伝子銀行110番」を平成15年から実施しています。対象となる樹木は、国又は地方公共団体等の公的機関からの申請によるもの、国又は地方公共団体等の公的機関によってその樹木の重要性等が位置付けられたものになります。

後継樹の苗木は、接ぎ木又はさし木等での増殖を行います。接ぎ木又はさし木に用いる穂木の採取に必要な諸手続や実際の採取、穂木の送付は、原則として申請者の方に行っていただきます。お送りいただいた穂木を用いて増殖を行い、接ぎ木であれば早ければ1年、さし木の場合でも平均3年程度で苗木を地元にお返ししています。後継樹の苗木は、クローンですから親木と同じ遺伝子を



持っていますので、二代目として大きく成長することが期待されます。地元の天然記念物や巨樹・名木等が衰弱していて、所有者の方等が後継樹の増殖を希望されているなどありましたら、林木育種センター探索収集課、または最寄りの育種場へ電話等でご相談下さい。

◎お問合せ先

○ 林木育種センター 探索収集課	〒319-1301	茨城県日立市十王町伊師3809-1 TEL 0294-39-7048 FAX 0294-39-7352
○ 北海道育種場 遺伝資源管理課	〒069-0836	北海道江別市文京台緑町561-1 TEL 011-386-5087 FAX 011-386-5420
○ 東北育種場 遺伝資源管理課	〒020-0621	岩手県滝沢市大崎95 TEL 019-688-4518 FAX 019-694-1715
○ 関西育種場 遺伝資源管理課	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中1043 TEL 0868-38-5138 FAX 0868-38-5139
○ 九州育種場 遺伝資源管理課	〒861-1102	熊本県合志市須屋2320-5 TEL 096-242-3151 FAX 096-242-3150

〔受入れ実績〕
平成15年のサービス開始から平成26年度末までに229件の要請があり、十分に生育した後継樹の苗木から順次申請者にお返ししており、149件について里帰りさせました。東日本大震災の津波から生き残った岩手県陸前高田市の「奇跡の一本松」についても、林木遺伝子銀行110番による後継樹の増殖の要請があり、現在、後継樹の苗木育成を行っています。

情 報

国際シンポジウム『地方創生に求められるものー地域と世界を結ぶー』のご案内

■開催趣旨■

公益財団法人日本生態系協会は、自然と共存する持続可能な自治体づくりをテーマに、環境の時代にふさわしい地方創生のあり方を考えるシンポジウムを東京で開催します。

近い将来、地方自治体の約半数が消滅する可能性があると考えられるなか、深刻化する地方衰退に歯止めをかけ、活性化を促すために、人類共通の生存基盤である生態系に着目し、地域独特の美しい自然や文化を守ること、世界に一つしかない地域の魅力を引き出し、観光や農業等、地域経済の活性化に取り組みむ自治体が増えていきます。

ツル類の越冬や湿地観光を目玉に年間三百万人が訪れ、自然との共存による地域おこしの成功例として、国際的に注目を集める韓国・順天（スンチョン）市ほか、国内複数の自治体リーダー（市）ほか、国内複数の自治体リーダーが一堂に会し、報告を行います。地方創生の最先端の取り組みについて知るまたとない機会です。

自治体リーダー・行政関係者等、地方創生や地域づくりに携わる方など、どなたでも参加いただけます。

■開催概要■

【日時】 2015年11月20日（金）

13:00～18:15（12:30開場）

【会場】 イイノホール

東京都千代田区内幸町2-1

【主催】 （公財）日本生態系協会

【後援】 全国町村会、内閣府、総務省、環境省、国土交通省、農林水産省、全国知事会、全国市長会ほか

【定員】 500名 要申込・参加無料

■プログラム■

13:00 【開会挨拶】

13:30 【特別講演】（逐次通訳あり）

『順天市における自然との共存による地域おこしの効果』 順天市長

14:50 【国内の自治体からの報告】

鹿児島県出水市 渋谷俊彦市長

山口県周南市 木村健一郎市長

新潟県佐渡市 甲斐元也市長

島根県出雲市 長岡秀人市長

宮城県大崎市 伊藤康志市長

兵庫県豊岡市 中貝宗治市長

栃木県小山市 大久保寿夫市長

徳島県 飯泉嘉門知事

17:50 【総括】 涌井史郎氏

【懇親会】 18:30～20:00（四千円）

■申込み・問合せ先■

公益財団法人日本生態系協会

電話 03-5951-1024

ファクス 03-5951-1297

Eメール

11.20symposium@ecosys.or.jp



町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



随 想

岐阜県町村会長・垂井町長 中川 満也

大切にしている思い



〓垂井町って〓

まずは簡単に町の紹介です。
「垂井町って何処？」とよく聞かれます。他の町の紹介をするわけはありませんが「関ヶ原合戦の町、関ヶ原と、水の都、大垣市の間にある岐阜県の西部に位置します」というのが一番早く場所を認識してもらえるのかなと思います。

人口2万8、200人、面積57km²で古くは美濃国府が置かれ、交通の要衝として栄えてきました。中山道57番目の宿場町で東海道に繋がる美濃路の起点(つまり追分の宿)になっています。美濃国の一宮、南宮大社が鎮座し、昨年の大河ドラマで活躍した竹中半兵衛を輩出した町でもあります。

〓『私はできる』〓

そんな町で私は材木店経営の傍ら町議会議員を経て、平成15年に町長に就任させて頂きました。以来折に触れ、町民の皆さんに紹介してきた

私が大切にしている「詩」と「漢字」を今回は皆さんにも紹介させて頂きたいと思います。

『私はできる』

負けそうだなと思うと
あなたは負ける
もうダメかなと思うと
そこからダメになる
(中略)

すべては人の心が決めるもの
もしあなたがそう願うなら
あなたはそれとおりになる
さあ出発だ
強い人が勝つとは限らない
すばらしい人が勝つとは限らない
「私はできる」
そう思っている人が結局勝つのだ

この詩は、アメリカの鉄鋼王カーネギーの依頼により世界の成功者の秘訣を研究したナポレオン・ヒルが著作した「思考は現実化する」という本に出てきます。モチベーション

を高く持ち続けることはなかなか難しいものですよね。私自身もこれまで幾度となく「どうしよう」と思い悩むことがありましたが、この詩を思い出しながら気持ちを前向きに切り替えてきました。

私はこの詩を毎年の成人式で朗読し、また小・中学生の卒業記念品として町から贈る品にこの詩を添えています。これから進学、あるいは社会に飛び立とうとする若者たちに積極的に人生に立ち向かってもらいたいと、エールを送り続けています。

〓『恕』〓

さてもう一つの漢字の紹介です。この字は論語の中に出てくるのですが、その一説を読み下し文で紹介します。

『恕』 論語 衛霊公十五

子貢 問うて曰く
「一言を以て身を終うるまでに之を行ふべきもの有りや」
子 曰く
「それ恕か。己の欲せざる所、人に施す事なかれ」

孔子は弟子の子貢からの「一生をかけて実践していかなければならないものは何か？」との問いに、それは「恕」だと答えています。「恕」とは一般的に「思いやり」「ゆるす」という意味で使われる言葉ですが、

孔子は「自分にされて嫌なことは、他人にはするなよ」と簡単な言葉で補足しています。が、この言葉、そんなに単純なものではないようです。

論語によく出てくる「仁」という言葉よりも更に、奥行きと深みのある、生きていく上で大切な心構えだと言われています。

ただ単に上から目線で、相手を思いやるだけでなく、相手の立場になりきるところから始まる、つまり自分のことを度外視するわけですから、この境地に達するのは凡人にはなかなか……

とはいえ、この「思いやる心」は私たちが社会生活を営む上でとても大切なものであることに間違いありません。東日本大震災以降、私たちの生き方は、「絆」という言葉でも表されましたが、物の豊かさから心の豊かさを求める時代にシフトしています。また超高齢社会、少子化による人口減少社会を生き抜く上で、みんなで「支え合う」、「助け合う」社会を作り上げていく事が大切であることは誰もが認識していることだと思えます。私はその作り上げていく社会の柱に、「恕」「思いやり」という太い芯を通すことを思いながら、これからもまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金 10,100円より

SINGLE
ROOM

金曜日料金

15% OFF 8,600円より

土・日・祝日料金

20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700円

DOUBLE
ROOM

〈2名利用〉※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金

15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金

20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より

TWIN
ROOM

金曜日料金

15% OFF 16,200円より

土・日・祝日料金

20% OFF 15,200円より

会議室・宴会場

2階には広さと設備が多彩な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)

レストラン
ベルラン
Pierle

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)

※※※ さいかち



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

[全国町村会館](#)

[Q 検索](#)

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分



今年の秋も

デツカい実になるぞ！

オータム史上
最高額です!!

2015年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

5億円

売り切れしだい
発売終了!

1枚300円

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円／前後賞各1億円)

●発売期間 9月28日(月)～10月16日(金) ●抽せん日 10月23日(金)

9月28日(月)発売

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

一般財団法人全国市町村振興協会

